

パブリックコメント案件概要

(様式3)

案件名: 尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針(素案)の策定

1. 施策の概要
誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策・支援の一つとして、多様性を認める学びの場を整備するため、柔軟な教育カリキュラムの編成などが可能な「学びの多様化学校」の設置及びあり方について調査・研究を進めてきました。 このたび、尼崎市における学びの多様化学校の設置に向けて、その基本理念や学校づくりの方向性等を示す「尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針(素案)」を策定します。
2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など
・小・中学校における不登校児童生徒数は全国で約29万人を超え、社会的な課題となっており、本市においても年々増加傾向にあり、小・中学生合わせて約1,300人と全国よりも高い割合で推移しています。 ・国においては、令和5年3月31日に誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策【COCOLOプラン】がとりまとめられ、不登校の児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備の推進が強く求められています。 ・本市の不登校施策としては、教育支援室(ほっとすてっぷ)やサテライト教室、ハートフルフレンドによるアウトリーチ支援など多様な学びの場を整備してきました。今後も学校以外の学びの場を整備していくことは必要ですが、それ以上に現在の学校現場においても学びの多様性を推進させていくことが重要です。
3. 目指す姿・対応策など
・不登校を経験した(集団による学びへの困難を一度経験している)児童生徒が、しんどさを抱えながらも「学校へ行きたい」という思いをもった時に、通うことができる、子どもの状況に配慮した柔軟で包摂的なカリキュラム編成ができる学校づくりを目指します。 ・「学びの多様化学校」を尼崎市の学びの多様性を推進するフラッグシップ校として位置付け、同学校での取組・成果を学校現場に展開し、効果的な支援方法や多様な学びなどを実践していくことで、個に寄り添った児童生徒の支援充実と教育の多様化を推進します。
4. 施策の対象範囲・期間など
対象: 市民、事業者、行政など子どもに関わる全ての主体
5. 市民意向調査の概要
令和6年1月9日から2月13日までの間、市ホームページ上及び各地域振興センター等で、「市民意見聴取に係る施策の概要」「政策形成プロセスの計画書」「本市の不登校対策・支援と『学びの多様化学校』に係る調査研究」を公表し、意見を募集したところ、市民から5件の意見がありました。
6. 施策の検討経過
(1) 素案検討過程での主な論点
有識者会議等で議論し整理した主な項目 ・尼崎市における学びの多様化学校の設置可否 ・尼崎市における学びの多様化学校のイメージ ・尼崎市における学びの多様化学校の枠組み ・尼崎市における学びの多様化学校の基本理念 ・基本理念に基づく学校づくりの視点
(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由
尼崎市における学びの多様化学校設置を望む意見が多い一方で、既存の公教育に対する多様化などの要望も寄せられました。同学校設置基本方針(素案)においては、同校を学びの多様性を推進するフラッグシップ校として位置付けており、そこでの取組・成果を学校現場に展開し、効果的な支援方法や多様な学びなどを実践していくことで、個に寄り添った児童生徒の支援充実と教育の多様化を推進することを大きな柱の一つとしています。
7. 今後のスケジュール
・令和6年3月12日(火)から令和6年4月1日(月) パブリックコメント募集(今回) ・令和6年4月 パブリックコメントで寄せられた意見を考慮し、尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針(案)の策定 ・令和6年5月・6月 パブリックコメント募集結果及び尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針(案)の公表
8. 添付資料
・政策形成プロセス計画書 ・尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針(素案) ・尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針(素案)概要
9. お問い合わせ先
教育委員会事務局 学校教育部 こども教育支援課 〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺2丁目18番6号 子どもの育ち支援センター2F 電話番号(TEL)06-6409-4995 ファクス(FAX)06-6409-4299 メールアドレス(Eメール)ama-kodomo-kyoiku@city.amagasaki.hyogo.jp